古賀市長 田辺 一城 様

古賀市上下水道事業経営等審議会

会長

古賀市浄水場のあり方について(答申)

令和4年8月1日付け、4古上下第801号で当審議会に諮問のあった古賀市浄水場のあり方について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、次の通り答申します。なお、留意されるべき事項を付帯意見として申し添えます。

記

Ⅰ 諮問第 Ⅰ 号 古賀市浄水場のあり方及び水源の見直しについて

古賀市浄水場については、建設から48年経過し、老朽化が著しく、施設を維持していくか廃止をするかの岐路に立たされている。

施設の維持や廃止の判断については、利用者に確実に水を供給するために安定水源 を確保することを前提に、利用者負担が最小となることが求められている。

水源の確保については、他団体から必要量の水の供給が受けられれば水源が確保できたといえるが、受けられなければ施設を維持し、自己水源を活用していかなければならない。

利用者負担については、施設を維持していく場合は、改修や管理費用が必要となり、早急に料金の値上がりを検討しなければならないが、施設を廃止する場合は、これらの費用が不要であるので、料金の値上がりを先送りできると推計されている。

以上のことを踏まえ、安定水源の確保や利用者負担を考慮した結果、まずは他団体に対し、本市へ水を供給することができるかを確認し、できる場合は施設の廃止を前提に検討を行い、できない場合は施設の小規模化を図るなど建設及び維持管理に不要な経費がかからないよう努力すべきである。

(付帯意見)

浄水場を廃止する場合は、利用者への説明が必要であり、十分な周知・広報に努められたい。

以上

古賀市上下水道事業経営等審議会 会長

副会長

委員